

令和 6 年能登半島地震に伴い 上下水道局技術職員を派遣します

堺市では、令和 6 年 1 月 1 日（月）に発生した能登半島地震に伴い、被災自治体の要望を受け、水道施設及び下水道施設の復旧・復興事業を円滑に推進するために、技術職員 2 名を石川県鳳珠郡能登町及び石川県能美市に派遣します。

1 派遣職員

- (1) 上下水道局 水道部 水道建設課 技術職員（土木職）1 名
- (2) 上下水道局 下水道管路部 下水道建設課 技術職員（土木職）1 名

2 派遣目的

- (1) 派遣先自治体の水道施設の災害査定にかかる業務及び災害復旧工事の現場監督業務等
- (2) 派遣先自治体の下水道施設の災害査定にかかる業務及び災害復旧工事の現場監督業務等

3 派遣先

- (1) 能登町役場（石川県鳳珠郡能登町字宇出津卜字 50 番地 1）
- (2) 能美市役所寺井分室（石川県能美市寺井町た 35 番地）

4 派遣期間

- (1) 令和 6 年 6 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ※派遣職員は令和 7 年 4 月 1 日で交代予定
- (2) 令和 6 年 6 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

問 い 合 わ せ 先	(上記 (1) の被災地への職員派遣に関すること) 担 当：上下水道局 水道部 危機管理担当 電 話：072-250-9158 ファックス：072-250-7499
	(上記 (2) の被災地への職員派遣に関すること) 担 当：上下水道局 下水道管路部 危機管理担当 電 話：072-250-5107 ファックス：072-250-5977
	(勤務条件等に関すること) 担 当 課：上下水道局 サービス推進部 事業サポート課 電 話：072-250-9114 ファックス：072-250-9146